

もいはれてなきなどす。

〔宇治拾遺物語十四〕今は昔、御堂關白殿○道法成寺を建立し給て後は、日毎に御堂へ參らせ給けるに、白き犬を愛してなん飼せ給ければ、いつも御身をはなれず、御ともしけり、或日例の如く御ともしけるが、門をいらんとし給へば、此犬御さきにふたがるやうに吠まはりて、内へ入れ奉らじと志ければ、何條とて、車よりおりて、いらんとし給へば、御衣のすそをくひて、引とひめ申さんとしければ、いかさまやうある事ならんとて、榻をめしよせて御尻をかけて、晴明にきと参れと、めしにつかはしたりければ、晴明則參りたり、かゝる事のあるはいかゞとたづね給ければ、晴明玄ばしうらなひて申けるは、これは君を呪詛し奉りて候物を道にうづみて候、御越あらましかばあしく候べき、犬は通力の物にてつげ申て候なりと申せば、さてそれは、いづくにかうづみたる、あらはせとのたまへば、やすく候と申て、玄ばしうらなひて、此にて候と申所をほらせてみたまふに、土五尺ばかり堀たりければ、案の如く物ありけり。○中略犬はいよく不便にせさせ給ひけるとなん。

〔今昔物語十九〕達智門弃子狗密來令飲乳語第四十四

今昔、嵯峨ノ邊ナドニ行ケル人ニヤ有ケム、朝ニ達智門ヲ過ケルニ、此ク門ノ下ニ生レテ十餘日許ニ成タル男子ノ糸清氣ナルヲ弃テ置タリ、見ルニ无下ノ下衆ナドニハ非ヌナメリト見ニ、筵ノ上ニ臥タルヲ見レバ、未ダ生テ泣ケレバ、糸惜シト思ケレドモ、急グ事有テ此ク見置テ過ニケリ、明ル朝ニ返ケルニ、其ノ子未ダ生キテ同ジ様ニテ有リ、此レヲ見ルニ奇異ク思フ、昨日狗ニ被食ニケルト思フニ、今夜ヒモ若干ノ狗ニ不被食ザリケルト思テ守リ立レバ、昨日ヨリハ口テ不泣デ筵ノ上ニ臥タリ、此ヲ見テ家ニ返ニケル、猶此事ヲ思フニ糸難有キ事也、未ダ生タラムヤト思ヒ、次朝ニ行テ見レバ、猶生キテ同様ニテ有リ、其時ニ男極テ不心得ズ、此ハ様有ル事ナラムト